

加藤小田原市長マニフェスト 進捗評価報告書

平成22年(2010)年6月6日

関東学院大学法学部 出石 稔
(関東学院大学法学部 出石ゼミナール)
財団法人地域開発研究所 牧瀬 稔

はじめに（評価の前提として）

加藤憲一氏は、市長選挙において、「新しい小田原へ！～市民が創るマニフェスト～」(以下、「マニフェスト」という)を掲げ当選し、2008年(平成20年)5月24日に第20代小田原長市長に就任されました。そして、同6月10日に開かれた市議会における所信表明において、マニフェストの実行に向け固い決意を述べられています¹。

現在、加藤市長は、任期(4年)の折り返し点を迎えましたが、この間、市長は、マニフェストの実現に向け、さまざまな施策・事業に取り組み、さらにマニフェストおよびこれまでの取り組みを踏まえた、新たな総合計画の策定を目指しておられます。

このたび、市長任期の前半を通じ、マニフェストに掲げられた政策がどの程度進捗しているのか、マニフェスト遂行に向けどのような課題が生じているのかを、市長自らが把握し、任期後半にどう対応していくべきかを検討していくために、マニフェスト評価を実施したいとの相談を加藤市長本人から承りました。

私は、地元の大学に勤め、かつ地方自治を専門としていることから、市民・専門家の両面からこのご依頼を受諾し、同様に地方自治を研究する(財)地域開発研究所の牧瀬研究員とともに、マニフェスト評価を実施しました。加えて、小田原市在学である私のゼミナール学生有志も、市民あるいは若者の視点から評価に加わりました。

評価の実施に際しては、進捗状況を極力数値化することとし、客観的な評価に努めました。評価期間が十分に確保できなかったこともあり、詳細な検証にまで及ぶことができなかったことは残念ですが、市長においては、本評価を自己評価の参考にさせていただくとともに、市長のみならず、議会、市民の皆さんがそれぞれ、市長のマニフェストの進捗を評価・検証していただき、より良い市政を目指して取り組む一助となれば幸いです。

なお、評価以前の課題として、あえて以下の点を指摘しておきます。

マニフェスト選挙は、候補者の多くが(ローカル)マニフェストを掲げ、有権者の重要な選択肢となるなど、定着化しつつあります。しかし、本来マニフェストとは、掲げた政策について、数値目標・財源・期限を明示して、当選の暁にその実施を目指す政治文書といえます。この点、加藤市長の掲げたマニフェストは、抽象的な感は否めず、政策の実施に向けてもあいまいな対応となってしまう恐れもなしとはいえません。また、本評価も定性的評価とせざるを得ないものも少なくありませんでした。マニフェストの評価体制と併せて、将来に向けての検討事項としていただければと存じます。

評価者代表 出石 稔

¹ 「私がこの任期中に取り組むべき政策は、このマニフェストに集約されております。具体的な実施における様々な調整は必要ですが、基本的にはこのマニフェストに則って、この任期中における職務を全うし、「新しい小田原」への舵を切ってまいりたいと考えております。」

1 評価方針

(1) 評価対象

manifestoの進捗評価は、掲げられた項目のうち、「8つの分野における、基本方針と重点政策」および「4つの重点課題への対応」を対象に行うこととした。

manifestoには、これを貫く「新しい小田原へ～3つの柱～」(①「いのちを大切に
する小田原へ」、②「希望と活力あふれる小田原を」、③「市民が主役の小田原に」)が掲
げられているが、これは、具体的に掲げられた政策を推進することにより実現される小
田原の理想像であり、確かにmanifestoで目指すべき究極の姿である。

この達成度については、今回評価を依頼された私たちが判断する事項ではなく、市長
自らが評価し、議会・市民が判断すべき最重要事項である。したがって、manifesto
の目標ともいえるこの点については、本報告書の対象とはしないこととした。

(2) 評価材料

評価は、以下の資料をもとに実施した。

- ① manifestoに掲げられた政策別の「行政計画への位置づけ」・「平成20・21年度の
取組概要」の内容(本報告書6頁以降・当該部分は市当局が記入、一部評価者追記)
- ② ①の記載事項に関する市からの提供資料

なお、関係資料のもと評価を行うにあたり、不明な点、詳細な説明等を必要とする事
項などが生じた場合、市関係部局へヒアリング等の後追い調査をすることも想定してい
たが、評価期間等の都合により実施できなかった。次回評価の際には、ヒアリング、質
疑応答等の機会の確保について、市長、市当局に配慮を求めたい。

(3) 評価方法

評価は、以下の方法により、評価者(出石・牧瀬)の合議により行い、その際、学生
の意見を参考にした。また、個々の政策についての評価結果の理由を明示するとともに、
評価の結果考えられる今後の課題等についても付すようにした。

なお、本評価は、市長のmanifestoに掲げられた政策の進捗状況に照らして行うも
のである。市の行政計画に対する評価ではなく、行政計画は評価の参考とするにとどま
るものである。したがって、行政計画に掲げられた事項が実行されたとしても、manifesto
に掲げられた事項との差異がある場合は、必ずしも高評価となるとは限らない。
様々な情勢の変化などに対応し、manifestoに掲げられた政策の修正を施すことはむ
しろ望ましいことであり、この場合、加點評価する要素にはなりうるが、あくまでもma
nifestoの実行評価することで、見込みの甘さなども顕在化できることになる。ma
nifesto通り実施できないことをマイナス視するのではなく、できなかったことを検証
するために役立てていただきたい²。

² 新総合計画が策定された後の次回評価においても同様である。総合計画でmanifestoが
修正されたとしても、それは市の代表者(行政トップ)としての対応である。総合計画の
進捗については行政評価で行うべきであり、市長選挙時に掲げ、有権者に約束したma
nifestoがどう実現されているのかを評価するのがmanifesto評価である。

①個別政策評価

- ・ 8分野別の基本方針と重点政策に掲げられた「核となる取り組み」9項目および「重点政策」50項目、ならびに4つの重要課題への対応に掲げられた6項目それぞれに進捗状況を数値化し、評点（5点満点）を付けることとした。
- ・ 8分野については、各分野の「核となる取り組み」・「重点政策」を5点満点で平均値を出し、さらにそれを合計して、10点満点として評価した。
- ・ 4重点政策については、各5点満点として評価した（小田原城周辺のまちづくりビジョンについては、3項目の平均値）。

②総合評価

8分野の評点合計（10点×8＝80点）と4重点事項の評点合計（5点×4＝20点）をさらに合算し、100点満点で評価した。

2 評価基準

個別政策評価については、以下のとおり、マニフェストに掲げられた各政策の項目（「核となる取り組み」・「重点政策」）中、具体的施策・事業に関するものは「評価基準①」を、条例制定に関するものは「評価基準②」を設定した。

なお、本基準は評価の目安であり、具体的な実施状況、実施内容等を総合考慮、必要な場合は原則として1点以内の加減点を行ったうえで、評点を算出した。

また、個別政策評価で加点要素、減点要素を加味しているため、最終の総合評価においては、個別評価の単純合計で算出した。

評価基準①（各政策中に掲げられた「施策・事業」）

評点	基準
0点	施策・事業に着手していない段階・予算等の措置を講じていない段階
1点	施策・事業に着手した段階・予算等の措置を講じた段階
2点	施策・事業の4分の1程度を達成したと判断される段階
3点	施策・事業について、2分の1程度を達成したと判断される段階 (4年間継続的に取り組む定性的な施策・事業は、今回は基本的に本評価となる。)
4点	施策・事業について、4分の3程度を達成したと判断される段階
5点	施策・事業をほぼ達成したと判断される段階

評価基準②（各政策中に掲げられた「条例」の制定）

評点	基準
0点	全く検討していない段階
1点	検討のための組織（検討委員会等）を設置し、検討を行っている段階
2点	条例素案を公表した段階・パブリックコメント手続を実施している段階
3点	条例案を議会に提出した段階
4点	条例案が議会で可決された段階（条例公布）
5点	条例が施行された段階（条例施行）

3 評価結果

以上の評価方針および評価基準に基づき、評価者により評価した結果は、以下のとおりである。

なお、本評価では、前記基準のとおり、政策に着手しただけでは1点という評点としている。これは、マニフェストに掲げられた事項は着手にこぎつけることが重要なのはもちろんであるが、最も重要なことは成果を上げること、すなわち、政策を実現することにあるからである。

この点、国政における民主党マニフェストの評価や他の首長等のマニフェスト評価の視座と異なり、一見すると、個別評価、全体評価を通じて、辛目の評価という印象を受けるかもしれないが、評価者の真意は、市民のための政策を着実に遂行する市長の使命にかんがみ評価することである。市長、議員、市民におかれては、評価結果を精査するに当たり、ご留意願いたい。

(1) 個別政策評価（8つの分野における基本方針と重点政策・4つの重要課題への対応）
6頁以下に掲げる「別表」のとおり。

(2) 総合評価

総合評価は、前述のとおり、個別評価の各項目の評点を単純合計することにより得ることとした。その結果、評点は以下のとおり、**50点**となる。

① 8つの分野における、基本方針と重点政策（各10点×8＝80点満点）	
1 市民の力を活かす市政	5点
2 まちづくり	7点
3 地域経済	4点
4 医療と福祉	5点
5 暮らしと防災・防犯	4点
6 教育と文化	6点
7 自然環境	4点
8 行財政改革	4点
合 計	39点
② 4つの重要課題への対応（各5点×4＝20点満点）	
1 小田原城周辺のまちづくりビジョン	2点
2 地域医療体制の立て直し	3点
3 財政再建への取り組み	3点
4 広域合併へのスタンス	3点
合 計	11点
③ 総合評価（100点満点）	
(1) + (2) の合計	50点

奇しくも100点満点の2分の1の評点となったが、これは、4年の市長任期の中間段階の評価として、おおむね順調であるということを表わしているものと考えられる。

多くの政策について着手され、取り組みが進捗しつつあるが、とりわけ、8分野のうち「4.まちづくり」は、核となる取り組みが5点満点となったほか、分野別評点も7点となり、早期に進行していることは高く評価できる。しかし一方で、「8.行政制度改革」の核となる取り組みに掲げられた「職員の地域担当制の導入」は、検討中の段階を出ず、結果、この分野の評点も4点（素点合計は唯一3点を切っている）となった。8分野のうち、4点ないし5点の評点となった分野については、今後の取り組みを注意深く見守る必要があると思われる。

他方、4つの重要課題への対応については、中間点としては適切であると判断できる。ただし、「1.小田原城周辺のまちづくりビジョン」は、市民も注目している課題への対応にほかならないが、とりわけ、現在閉鎖されている小田原駅東口地下街の再開に向けた取り組みが、manifestoに記載された内容に比し、動きが鈍いという感がないわけではない。様々な調整が必要なことは理解できるが、市民の視点に立った対応が求められる。

また、manifestoに掲げられた事項のうち、条例制定は議会の議決を得た民主的正当性の高い政策である。この点、manifestoで制定を目指すとした条例は2件にとどまっていることを指摘しておくとともに、今後manifesto実現に向け必要な条例整備を進めることを期待したい。とりわけ「生活安全対策基本条例」は喫緊の課題であるのに対し、評点は1点にとどまる。市民の目に見える取り組みが不可欠といえる。これに対して、自治基本条例は、評点3点としているが、本年度中の制定が見込まれ、市長の強い姿勢が取り組みにも表れている。名実ともに小田原市の最高規範となる本条例の制定を期待したい。

以上、何点か指摘したが、総合評価としては、「おおむね良好な進捗状況」であると判断できる。ただし、manifestoは市長の任期中に実現を目指すものである。任期後半においてさらに着実かつ積極的な取り組みを期待したい。

おわりに

市長manifestoのもと、市の積極的な取り組みにより、平成22年度には、小田原市の道しるべとなる「新総合計画」が策定されスタートを切ります。さらに、小田原市の最高規範としての「自治基本条例」の制定が見込まれます。

この自治の両輪のもとに、市長（行政）・議会・市民一丸となって、市政を推進していただくことを念願します。市長におかれては、その原動力ともなるべき、manifestoの計画的・総合的推進にさらにまい進されることを強く望みます。

評価者 出石 稔
牧瀬 稔

分野別 基本方針と重点政策

1. 市民の力を活かす市政

マニフェスト		行政計画への位置づけ	平成 20・21 年度の取組概要	評価結果
基本方針	核となる取り組み	(計画名・該当箇所・数値目標・目標年次等)	(具体的に達成した数値実績等)	(1) 評点： 5点 / 10点満点 【理由】
<p>超高齢化と少子化が同時進行する日本の地方都市。小田原も例外ではありません。拡大する福祉・医療・地域振興などの多様で広汎なニーズに、行政サービスだけの対応は困難です。納税者人口の減少による歳入減のなか、安心して暮らせる小田原を保持するには、市民自身が、地域の様々な社会的活動や公共サービスの担い手として、力を発揮すべき時代を迎えています。これまで、市役所が庁内で決定した方針に対し、市民の意見は求められるものの、それが実際に計画や政策に反映されない、というケースが少なくありませんでした。今後は、暮らしや経済の現場において様々な現実を日々実感している市民／地域住民の意見や願いをしっかりと汲み上げ、可能な限り市政の中に反映させる仕組みが必要です。市民の代表である市議会と共に、市民が意見を述べる機会の確保、政策に反映させる仕組みづくりを進めます。</p>	<p>地域運営協議会と、分野別市民会議の創設 ①地域運営協議会の設置 ②分野別の市民会議</p>	<p>新総合計画 28 協働による地域経営 ①地域運営の仕組みづくり ②位置づけなし</p>	<p>①地域運営協議会の設置 平成 20 年 11 月に地域コミュニティ検討委員会を設置し、市民による検討を開始。21 年 3 月に委員会からの中間報告書が提出 平成 21 年度には検討委員会での検討と並行し、平成 23 年度からのモデル事業実施に向け、先進事例視察と仕組み等の検討中 ②分野別の市民会議 平成 20 年度に重要懸案事項における 5 つの課題別検討委員会を設置。学識者及び市民等における検討を開始 総合計画の策定段階において、政策分野ごとのテーマについて無作為抽出の市民による討議会「おだわら TRY フォーラム」を開催</p>	<p>(2) 「核となる取り組み」と「重点政策」の評点と理由 核①：2 モデル事業の検討にとどまる 核②：3 TRY フォーラム（テーマ別市民会議のモデル） = 「核」平均：2.5 点 重①：3 継続実施施策 重②：0 取り組みがみられない 重③：3 継続実施事業 重④：3 広報推進・顕彰未実施 重⑤：4 素案策定 重⑥：3 委員会の設置 = 「重」平均：2.67 点 (3) 今後の課題その他 ・取り組みが進んでいる施策事業と、そうでない施策事業の差がみられる。今後は、遅れている施策事業に力を入れることが望まれる。 ・進んでいる施策事業および継続実施施策については、より拡充していくことが望まれる。</p>
	重点政策			
	☆市民ボランティア・NPO 活動の支援強化と、ネットワークづくり	<p>新総合計画 28 協働による地域経営 ③市民活動への支援</p>	<p>意識啓発のための講演会の開催と、まちづくり市民サポーターの活用促進 NPO 団体との交流会を実施 市民が自発的に行う市民活動を支援する市民活動応援補助金の支出</p>	
	☆市民活動サポートセンターの大幅拡充	同上	×	
	☆地域内の多様な人材の、積極的な掘り起こしと育成、活用	<p>新総合計画 基本構想・基本理念</p>	<p>市民サポーターを登録する人材バンク制度を実施 地域資源発掘発信事業として情報誌「技人」を 2 号発行</p>	
	☆二宮尊徳が実践した「徳を活かす地域づくり」の推進	なし	<p>広報誌に市民力を特集した「おだわら未来開拓人」を連載（年 3 回） 地域資源発掘発信事業として情報誌「技人」を 2 号発行（再掲）</p>	
	☆本格的市民参画による新総合計画づくり	なし	<p>平成 21 年度に無作為抽出で市民を募った「おだわら TRY フォーラム」の開催 25 の自治会連合会単位で「地域まちづくり検討委員会」を設置し、地域別計画を策定</p>	
	☆「市民が主役」の市政原則を明確にする「自治基本条例」の制定	なし	<p>平成 21 年度に自治基本条例検討委員会を設置し、市民参画のもと制定作業進行中（H22 年 12 月定例会予定）</p>	

2. まちづくり

マニフェスト		行政計画への位置づけ	平成 20・21 年度の取組概要	評価結果
基本方針	核となる取り組み	(計画名・該当箇所・数値目標・目標年次等)	(具体的に達成した数値実績等)	(1) 評点： 7点/10点満点 【理由】 ・中間時点としては相対的には着実に進んでいると判断される。しかし、この「まちづくり」においても進捗状況に「ムラ」があるため、遅れている施策事業の頑張りが期待される。
<p>恵まれた地勢と自然環境の中、古（いにしえ）よりの歴史の積み重ねが厚く堆積し、その中で多様な産業や文化を育み、有形無形の資源を豊富に蓄えている小田原。しかし、その蓄積が現代のまちづくりや都市計画の中で十分に活かされていないことは、実にもったいないことです。それらの資源が十分に活かされた「品格のあるまち」を創ること、そして景観を整え歴史を復元することどまらず、今を生きる私たちが満足できる環境と機能を有した、「生きているまち」を創ることが大切です。同時に、多くの来訪客を迎え入れることによる消費の拡大が小田原の経済再生にとって不可欠である以上、来訪者に喜んで頂けるまちづくりが必須です。それらが実現できれば、この小田原は全国から来訪客の絶えない、実に魅力的な地域として生まれ変わることでしょう。</p> <p>とりわけ、交通ターミナルであり、小田原の顔となる、小田原駅とお城周辺のまちづくりについては、長期的な展望に基づく十分な配慮が必要です。</p>	<p>地域ごとのまちづくり計画（まちづくりランドデザイン）の策定</p>	なし	<p>25 の自治会連合会単位で「地域まちづくり検討委員会」を設置し、地域別計画を策定。（再掲）</p>	<p>(2) 「核となる取り組み」と「重点政策」の評点と理由 核①：5 計画の策定 = 「核」平均：5点</p> <p>重①：2 セミナー開催等 重②：2 アドバイザー派遣等 重③：4 観光案内の整備、イベントの企画 重④：2 緑化事業等一部進行 重⑤：2 ルールづくり支援実施 重⑥：0 取り組みが見られない = 「重」平均：2点</p> <p>(3) 今後の課題その他 ・重点政策の⑤と⑥の取り組みが遅れているため、今後に期待したい。 ・核となる取り組みは、ほぼ達成と判断されるが、住民自治の核となるため、より拡充していくことが望まれる。</p>
	<p>重点政策</p>	なし	<p>中心市街地商店街活性化セミナーおよび勉強会の開催 中小企業診断士によるマネージャーを派遣 *まちづくり会社は未設立</p>	
	<p>☆「まちづくり会社」による、新しい中心市街地づくり</p>	<p>新総合計画 13 商業の振興 ①暮らしを支える商店街の再生</p>	<p>商店街活性化への取組 ・中小企業診断士、アドバイザー等の派遣 ・スケールメリットを活かした大規模活性化事業への支援など</p>	
	<p>☆市内各地区の商店街を、徒歩生活圏のコミュニティの核として再生</p>	<p>新総合計画 14 観光まちづくり推進 ①回遊性に配慮したもてなしの空間づくり</p>	<p>地域に点在する地域資源を広く情報発信するための「小田原散策マップ」の印刷 ウォーキングコースの快適性を進めるための道標や観光案内サイン等の整備 「ウォーキングタウン小田原」を無尽蔵プロジェクトに位置づけ、市民ウォーク等を企画</p>	
	<p>☆ウォーキングタウンとしての小田原へ</p>	<p>新総合計画 23 生活環境の保全 ③身近な緑と公園の整備</p>	<p>市街地沿道緑化事業や、花いっぱい運動による草花等の配布</p>	
	<p>☆潤いと安らぎのある住空間づくり</p>	<p>新総合計画 25 快適で魅力ある生活空間づくり ①計画的な土地利用の推進</p>	×	
	<p>☆中低層主体の都市景観を整備、住民による地区ルールづくりを支援</p>	なし	×	
	<p>☆競輪事業の段階的撤退に向けての検討開始</p>	なし	×	

3. 地域経済

マニフェスト		行政計画への位置づけ	平成 20・21 年度の取組概要	評価結果
基本方針	核となる取り組み	(計画名・該当箇所・数値目標・目標年次等)	(具体的に達成した数値実績等)	(1) 評点： 4 点 / 10 点満点 【理由】
<p>小田原は、自然環境や歴史・文化の蓄積、多彩な地場産業など豊富な地域資源に恵まれています。年間数千万人を迎える国際観光地を背にし、首都圏での立地と交通条件は抜群の環境にあります。日本全国を見渡しても類を見ないほどの可能性がぎゅぎゅ詰まった地域です。それらを活かせば、地域経済は十分に活力を取り戻すことが可能です。</p> <p>まずは、たくさんの人に訪れてもらえる地域の「しつらえ」を整えること。たくさんの来訪者の消費によって、商いが元気となり、関連するものづくりが元気となり、さらには素材を納める農林漁業が元気となる、そのシナリオが基本です。小田原の豊かで暮らしやすい地域イメージを育てることで、定住希望者を招き入れることが可能です。また、小田原経済の背骨となる「ものづくり」を全面に出し、ブランドイメージを構築することで、小田原の事業者の活動をバックアップし、新たな参加者を迎えることもできます。</p> <p>民間事業者の視点とノウハウを本格的に導入し、地域資源を十分に活かす「小田原経済の新時代」への体制づくりを進めます。</p>	地域資源を活かした交流人口拡大プロジェクト	新総合計画 (全体を通した考え方として反映)	地域資源を市民と行政が一体となって掘り起こし、磨き上げる「無尽蔵プロジェクト」の立ち上げ	<p>・マニフェストに基づく取り組みのスタートを切ったという印象である。着実に進んでいく萌芽が見られるため、任期後半の具体的な施策の推進に期待したい。</p> <p>(2) 「核となる取り組み」と「重点政策」の評点と理由 核①：2 プロジェクトの立ち上げ・積極活動開始 ≒「核」平均：2 点</p> <p>重①：2 プロジェクトの開始、事業の検討 重②：3 PR 活動等実施・顕彰未実施 重③：3 センターの運営、優遇制度の実施 重④：2 情報発信の実施 重⑤：2 整備促進 重⑥：2 取り組みの開始 重⑦：2 取り組みの開始、情報発信 ≒「重」平均：2.29 点</p> <p>(3) 今後の課題その他 ・取り組みを開始したばかりの結果が多いため、現時点で、明確な効果が得られていない。 ・この「地域経済」は数字として結果が現れてくるため、一層の施策事業の進展が望まれる。</p>
	重点政策			
	☆優れた小田原物産のブランド化と消費拠点づくり	新総合計画 (全体を通した考え方として反映)	農山漁村単位の地域づくりで、地区ごとの特徴を活かす、無尽蔵プロジェクト「わがまち振興プロジェクト」を設置 特産品のブランド化を進め情報発信するための「小田原ブランド推進事業」を展開 クラインガルテン開設に向けた検討	
	☆「ものづくりのまち・小田原」の確立による地域事業者支援	新総合計画 12 産業・就労環境の整備 ④小田原固有のものづくりの振興先導的施策 (2)ものを生み出す力を育てる	無尽蔵プロジェクト「ものづくり・デザイン・アート」を設置。市内で活躍するデザイナー、アーティストなどと、ものづくり産業との融合を図る 地域資源発掘発信事業として情報誌「技人」を2号発刊。(再掲)	
	☆優れた職住環境を活かした、高技術あるいは高付加価値の企業誘致	新総合計画 12 産業・就労環境の整備 ③企業誘致の促進	新規事業の創業を支援するための街なか起業家支援センターの運営 小田原市企業立地促進条例に基づく優遇制度の実施	
	☆「安全な食材を地産地消できる地域」としてのブランドづくり	新総合計画 15 農業の振興 ①経営体制の強化 ③新鮮・安全・安心な農産物の供給	有機農業総合支援対策事業による研究と、有機農業に取り組む方への支援及び情報発信による普及促進	
	☆地場水産業の振興と水産食文化の更なる観光資源化	新総合計画 16 水産業の振興 ①経営体制の強化 ④交流・体験による活性化	小田原特定漁港漁場の整備促進	
	☆住宅建築などにおける「小田原スタイル」のブランド化	なし	無尽蔵プロジェクトを設立。10 のテーマに基づき、新しい小田原スタイルの確立に向けた取組を開始	
☆地産地消の推進による地域内経済の拡大	新総合計画 15 農業の振興 ①経営体制の強化 ③新鮮・安全・安心な農産物の供給先導的施策 (2)ものを生み出す力を育てる	無尽蔵プロジェクト「食の小田原」を設置。地の食材を活かした地域経済活性化と、地産地消の推進への取組を開始 農作業体験等による都市住民と生産者との交流促進と、インターネット等を活用した情報発信		

4. 医療と福祉

マニフェスト		行政計画への位置づけ	平成 20・21 年度 of 取組概要	評価結果	
基本方針	核となる取り組み	(計画名・該当箇所・数値目標・目標年次等)	(具体的に達成した数値実績等)	(1) 評点： 5 点 / 10 点満点 【理由】	
<p>市民生活の安心を支える上で、地域の医療と福祉は、まさに生命にかかわる分野であり、様々な市政課題の中でも最優先に取り組まれるべきものです。市立病院の経営危機は、緊急で重大な問題です。また、社会的に弱い立場の方々を地域で支える仕組みの未熟は、見過ごすことはできません。</p> <p>少子化社会・超高齢化社会が進行する今、厳しい財政事情であっても、手厚くこの分野に資源を投下し、安心して暮らすことの出来る小田原の基盤をつくる必要があります。全ての市民が安心して暮らせる、お互いに支えあう心と仕組みを備えた「ケアタウン」を創ります。</p>	<p>地域包括支援体制の拡充を柱とした、ケアタウン構想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの機能拡充 ・5 地域体制→センターを中学校区設置 	<p>新総合計画</p> <p>1 地域福祉の推進</p> <p>①地域における包括的な支援体制の充実</p>	<p>平成 21 年 6 月にケアタウン構想検討委員会を設置し、市民による検討を開始した。平成 21 年度中に検討結果をまとめた報告書を市に提出、具体化に向けた検討に入る</p>	<p>(2) 「核となる取り組み」と「重点政策」の評点と理由</p> <p>核①：2 報告書の提出、今後、具体的な構想へ</p> <p>＝「核」平均：2 点</p> <p>重①：4 民間医療機関と市民病院の連携強化推進</p> <p>重②：3 様々な事業の実施、子育て支援センター増設未定</p> <p>重③：3 継続実施施策</p> <p>重④：2 専門員の設置、委員会の設置、療育センター未着手</p> <p>重⑤：2 委員会を設置し、検討の開始</p> <p>＝「重」平均：2.8 点</p> <p>(3) 今後の課題その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在進められている施策事業のさらなる進展を期待したい。 ・市民による検討会が開始されたため、検討会を充実させていくとともに、検討会により提示された事案については着実に実施されたい。 	
	<p>重点政策</p>				
	<p>☆地域医療体制の安定化</p>	<p>新総合計画</p> <p>5 地域医療体制の充実</p> <p>①地域医療連携の推進</p>	<p>市立病院が県西地域の基幹病院としての役割を果たすため、24 時間体制の救命救急センターを開設</p> <p>地域医療機関との連携を図り、医療機能の役割分担をするための研修会等を開催</p>		
	<p>☆安心して子どもを産み育てることができる体制作り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションの場・産後の相談窓口・子育て支援センターの増設 	<p>新総合計画</p> <p>9 子育て環境の充実</p> <p>①子育て家庭への支援の充実</p> <p>②保育・教育環境の整備</p> <p>③母子保健・医療助成の充実</p> <p>先導的施策</p> <p>(1) 未来を担う子どもを育む</p>	<p>育児不安等の解消等に努めるため、生後 4 ヶ月までの児童のいる全家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」を実施</p> <p>その結果、養育支援が必要とされた家庭にヘルパーを派遣する養育支援家庭訪問事業を実施した</p> <p>ママパパ学級、母子健康教室、子育て知恵袋メール配信等により子育て情報を提供</p>		
	<p>☆在地域・在宅ケアを支える体制作りと人材育成支援</p>	<p>新総合計画</p> <p>2 高齢者福祉の充実</p> <p>③介護予防と生活支援サービスの充実</p>	<p>訪問介護員就労助成要綱を作成。新たに資格を取得し市内に就労した方へ研修受講料の一部を助成するホームヘルパー就労助成事業を実施</p> <p>平成 21 年 6 月にケアタウン構想検討委員会を設置し、市民による検討を開始した（再掲）</p>		
	<p>☆障がいがあっても安心して育ち暮らしてゆける受け皿づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害 3 分野の統合的運営・高齢者介護部門との連携・療育センター設置 	<p>新総合計画</p> <p>3 障害者福祉の充実</p> <p>①相談支援と権利擁護の充実</p> <p>②暮らしを支える福祉サービスの充実</p> <p>③就労と社会参加の促進</p>	<p>障害者の社会参画を促進するための障害者就労支援専門員を設置。</p> <p>地域作業所や小規模通所授産施設への支援等を実施</p> <p>小田原市障害者福祉計画策定の検討</p>		
<p>☆地域におけるシニアの活躍の場づくり</p>	<p>新総合計画</p> <p>2 高齢者福祉の充実</p> <p>①生きがいがづくりと社会参加の促進</p>	<p>平成 21 年 6 月にケアタウン構想検討委員会を設置し、市民による検討を開始した（再掲）</p>			

5. 暮らしと防災・防犯

マニフェスト		行政計画への位置づけ	平成 20・21 年度の取組概要	評価結果	
基本方針	核となる取り組み	(計画名・該当箇所・数値目標・目標年次等)	(具体的に達成した数値実績等)		
<p>私たちが毎日を安心して暮らせる。それは、安全、安心なまちであることです。地震や火災などに強いまち。犯罪対策がしっかりと出来ているまち。お年寄や幼児、子どもなど社会的に弱い立場の人たちが市民と行政とのつながりで安全に守られているまち。そんな理想的なまちが求められています。</p> <p>特に、いつ来てもおかしくない大地震への備えは、私たち小田原市民にとって、決して避けて通ることの出来ない最重要課題。地域ぐるみでの防災体制づくりが急務ですが、そのことは、顔の見える関係作りなどを通じて、地域の防犯体制づくりとも密接に連動していきます。そのような地域体制作りを重点的に進めます。</p> <p>また、3年前に発生した上下水道送水管の劣化破損に伴う1週間の断水は、目に見えないところで私たちのライフラインが劣化していることをまざまざと見せ付けました。このような分野に対しての未然の処置が急務です。ゴミ処理体制の適正化や、市民生活に密着した道路の安全確保などにも、着実に取り組んでいきます。</p>	<p>災害に強い地域コミュニティの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域（自治会または「組」）単位での災害対応能力向上 ・災害に強いコミュニティづくり活動支援 	<p>新総合計画</p> <p>6 災害に強いまちづくり</p> <p>②地域防災力の強化</p> <p>先導的施策</p> <p>(6)地域のつながりを再生する</p>	<p>防災リーダー研修、防災訓練の実施、自主防災組織の資機材整備など</p>	<p>(1) 評点： 4点 / 10点満点</p> <p>【理由】</p> <p>・一般的に検討段階の施策事業が多く、上記の評点となった。今後は検討を具体的な活動にして、いち早くマニフェストの実現に向けて、軌道に乗せて欲しい。</p> <p>(2) 「核となる取り組み」と「重点政策」の評点と理由</p> <p>核①：2 研修や訓練の実施</p> <p>＝「核」平均：2点</p> <p>重①：1 見直しの検討</p> <p>重②：2 助成の実施、計画策定の検討</p> <p>重③：3 継続実施施策（効果：犯罪件数の減少）</p> <p>重④：3 調査・点検・対策実施</p> <p>重⑤：2 検討開始、助成の実施</p> <p>重⑥：3 継続実施施策（着実実施）</p> <p>重⑦：1 検討の開始</p> <p>＝「重」平均：2.14点</p> <p>(3) 今後の課題その他</p> <p>・「検討の開始」段階の施策事業が目立ち、具体的な活動が見られないものが少なくない。今後は、具体的な活動を期待したい。</p> <p>・マニフェストの中で「条例」の取り組みは、ほとんど明記されていないことから、「生活安全対策基本条例」はより力を入れてほしい。</p>	
	重点政策				
	☆実効性を重視した被災時の地域体制づくり	<p>新総合計画</p> <p>6 災害に強いまちづくり</p> <p>②地域防災力の強化</p>	<p>小田原市地域防災計画見直しの検討</p>		
	☆公共建築物や危険箇所における防災対策の徹底	<p>新総合計画</p> <p>6 災害に強いまちづくり</p> <p>③災害被害軽減化の推進</p>	<p>公道に面した危険塀撤去改修、耐震診断・耐震改修への助成</p> <p>耐震化指導・助言とフェアの実施など</p> <p>耐震改修化計画の策定検討</p>		
	☆地域コミュニティ単位での防犯体制づくりへの支援	<p>新総合計画</p> <p>8 安全・安心の地域づくり</p> <p>①地域防犯体制づくりの支援</p>	<p>自治会回覧や広報誌、高齢者世帯訪問などを通じて「顔の見える関係づくり」の大切さと呼びかけた。なお、H21における犯罪発生件数は2,473件で対前年度158件減。</p>		
	☆上下水道幹線の劣化調査など、ライフラインの総点検	<p>新総合計画</p> <p>27 安定した水供給と適正な下水処理</p> <p>③災害対策の推進</p>	<p>内視鏡カメラ調査、仕切り弁設置など、上下水道基幹管路の劣化調査を実施</p> <p>創設期配水管耐震化事業及び久野送水管改良工事の工事発注</p> <p>下水道施設の侵入水調査・侵入水対策実施</p>		
	☆生ゴミ堆肥化など、「ゴミ」の地域内循環への取り組み	<p>新総合計画</p> <p>22 資源循環型社会形成の推進</p> <p>②資源化の推進</p>	<p>平成21年7月に生ごみ堆肥化検討委員会を設立し、市民による検討を開始</p> <p>生ごみ処理機の購入費助成、無償貸出の実施</p>		
	☆狭隘（きょうあい）道路の拡幅事業の推進	<p>新総合計画</p> <p>26 安全で円滑な地域交通の充実</p> <p>③安全な生活道路の整備・維持管理</p>	<p>狭あい道路整備事業及び、私道整備事業費補助金交付事業の実施</p>		
☆「生活安全対策基本条例」の制定	なし	<p>食の安全、交通事故対策など、広範な領域にわたる市民の安全を確保するための「生活安全対策基本条例」の検討を開始</p>			

6. 教育と文化

マニフェスト		行政計画への位置づけ	平成 20・21 年度の取組概要	評価結果	
基本方針	核となる取り組み	(計画名・該当箇所・数値目標・目標年次等)	(具体的に達成した数値実績等)		
<p>少子化社会の進行で若者世代が減少してゆく中、小田原で生まれ育つ子どもたちの存在は、まさに小田原の未来そのものです。これまで、小田原市の人口当たり教育費は同規模の自治体と比べ低くなっています。厳しい時代だからこそ、未来を担う人材の育成には、しっかりと投資を行うべきです。将来の小田原を担うべき人材として、小田原に対する愛郷心を育て、市民が主体の小田原を担う社会規範を育てるべく、しっかりとした教育の仕組みづくりが必要です。家庭、学校、地域のそれぞれが果たすべき役割をしっかりと位置づけ、お互いに連携を取って、地域総ぐるみでの人づくりを進めていきます。</p> <p>「子育てするなら、小田原だよね!」と言われるような、教育立市を目指します。</p>	<p>スクールコミュニティづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学区内の様々な団体・活動のネットワーク化 ・スクールコミュニティ形成・活動充実への人的・財政的支援 	<p>新総合計画 10 青少年育成の推進</p> <p>①地域ぐるみの育成環境の整備 先導的施策 (1)未来を担う子どもを育む</p>	<p>片浦中学校施設活用検討委員会、片浦小学校のあり方検討委員会の設置による、片浦地区に係る教育環境の検討 地域全体で子どもたちを見守り育てる仕組みとしての、スクールコミュニティづくり</p>	<p>(1) 評点： 6 点 / 10 点満点 【理由】 ・マニフェストを実現するための事業を着実に実施している段階であるため、上記の評点とした。</p> <p>(2) 「核となる取り組み」と「重点政策」の評点と理由 核①：3 委員会の設置、仕組みづくり、モデル事業等の展開 =「核」平均：3 点</p> <p>重①：3 モデル校の決定、事業の実施 重②：3 予算の拡充、学級編成の実施 重③：1 検討の段階 重④：2 一部事業予算化・実施 重⑤：3 講座の開講、事業の実施 重⑥：3 事業の展開 重⑦：3 事業の推進 =「重」平均：2.57 点</p> <p>(3) 今後の課題その他 ・引き続き事業を確実に実施・展開して、マニフェストの達成に向けて取り組まれない。 ・今後は、具体的な成果（具体的な数字）を目指し、一層、施策事業の推進を図られたい。</p>	
	重点政策				
	☆小田原独自の学習プログラムづくり	<p>新総合計画 11 学校教育の充実</p> <p>②小田原の良さを生かした教育の推進</p>	<p>郷土の歴史や文化に触れるため、ふるさと学習推進事業（モデル校3校）、二宮尊徳学習推進事業を実施 基礎学力や理科離れへの対策として理科教育推進事業を実施</p>		
	☆教育現場の裁量権尊重と、教育に専念できる環境の整備	<p>新総合計画 11 学校教育の充実</p> <p>⑤教育環境の整備と充実</p>	<p>各校独自の工夫や活動に対する最良を確保するため、小中学校の校長裁量になる予算枠の拡大を図った 小学校1・2年生において少人数学級編制を推進した</p>		
	☆通学区単位での子どもの居場所づくり（児童館、小図書館等）	なし	<p>地域全体で子どもたちを見守り育てる仕組みとしての、スクールコミュニティづくりの中で検討中</p>		
	☆迷える若者の自立支援活動の推進と拠点作り	<p>新総合計画 10 青少年育成の推進</p> <p>③相談の充実</p>	<p>職業体験教育の推進</p>		
	☆「生涯学習のメッカ」としてのまちづくり	なし	<p>生涯学習センター講座、キャンパスシティおだわら事業、生涯学習センターフェスティバル、きらめき☆おだわら塾事業などの実施</p>		
	☆市民の芸術文化創造活動の活性化への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職員の養成・確保 ・新市民ホールの位置づけ 	<p>新総合計画 18 文化・芸術の振興</p> <p>①市民文化創造の支援</p>		<p>アートマネージャー育成講座等による文化創造活動担い手推進事業、市美術展覧会・市民文化祭等の開催による市民芸術・文化活動支援事業を展開</p>
	☆史跡文化財整備の推進と、学術文化交流への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・顕彰制度 	<p>新総合計画 17 歴史資産の保存と活用</p> <p>①史跡小田原城跡などの整備</p>		<p>「史跡本丸・二の丸整備基本構想」に基づく馬出門枡形、馬屋曲輪の整備 八幡山古郭・総構整備事業の推進</p>

7. 自然環境

マニフェスト		行政計画への位置づけ	平成 20・21 年度の取組概要	評価結果	
基本方針	核となる取り組み	(計画名・該当箇所・数値目標・目標年次等)	(具体的に達成した数値実績等)		
<p>地球規模の気候変動や食糧需給状況の変化が起こりうる状況にあって、地域の自然環境は、私たちの「生存」を支える最も基礎的な装置として、しっかりと守り育てておかななくてはなりません。具体的には、水・空気・食料・エネルギーを生み出す働きを最大化することです。また、人としての健やかな暮らしに不可欠な住環境としても、多様な生命を大切に育てる子どもたちが育つ教育環境としても、更には外から見たときの地域の魅力の源泉としても、豊かで健康な自然環境は、欠くことのできないものです。人が人として豊かに生きること、小田原の豊かな自然環境を、地域を挙げて守り育てることが必要です。</p>	<p>市民による環境再生プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動団体への人的・財政的支援、広報活動のサポート ・地域の自然環境の改善 ・山林再生方策（国・県・市・市民検討の場づくり） 	<p>新総合計画 21 環境共生型の地域づくり ①地域の環境再生・保全活動の推進</p>	<p>市民による環境再生の取組を推進するため、平成 21 年 7 月に「環境再生プロジェクト検討委員会」を設置し、検討を開始した個別施策（野生動植物保護事業、メダカの保護事業、水源環境保全事業、水源の森林づくり事業、地域水源林整備事業、ふるさとの森づくり事業）実施（継続）</p>	<p>(1) 評点： 4 点 / 10 点満点 【理由】 ・全体的に「検討の段階」が多く、評点としては低くなった。検討の段階を終えて、具体的な施策事業等の取り組みに動いて欲しい。</p> <p>(2) 「核となる取り組み」と「重点政策」の評点と理由 核①：2 委員会の設置により検討開始・個別施策実施 = 「核」平均：2 点</p> <p>重①：2 事業の実施、協議会の支援 重②：2 委員会における情報発信 重③：2 市民主体の検討・一部施策実施 重④：1 検討の段階 重⑤：2 環境マネジメントの検証、検討の開始 重⑥：3 システム設置の決定、ハイブリッド車の導入 = 「重」平均：2 点</p> <p>(3) 今後の課題その他 ・全体としてマニフェストの達成に向けて進捗状況が遅い感があるため、より取り組みを拡充することを期待したい。 ・一部には進んでいる項目もあるため、それらも一層の進化・深化を期待したい。 ・市民主体での取り組みとした施策等については、市が過度に誘導するのではなく、市民の自発的取り組みを高める方策を検討されたい。</p>	
	<p>重点政策</p>	<p>☆豊かな小田原の自然環境を象徴する「里山」エリアの整備</p>	<p>新総合計画 24 自然環境の保全と再生 ①里山・森林の再生 先導的施策 (4) 自然環境を再生する</p>		<p>将来にわたって安定的に豊かな水を確保するため、水源環境保全事業を実施し、森林所有者や市民と協力し、枝打ちや間伐、下草刈りなどを実施 H21 に久野地区が県の「里地里山等保全地区」に指定されたのを受けて発足した「美しい久野・里地里山協議会」の活動を支援。</p>
	<p>☆小田原の自然環境を巡る回遊路づくり</p>	<p>なし</p>	<p>ふるさとの原風景をめぐる回遊路の情報を提供するとともに、平成 21 年 7 月に設立した「環境再生プロジェクト検討委員会」における情報などを発信。</p>		
	<p>☆水と緑が溢れる、市街地の空間整備</p>	<p>新総合計画 23 生活環境の保全 ③身近な緑と公園の整備</p>	<p>花と緑あふれる市街地の形成に向けた市民主体のオープンガーデンなどの検討 花いっぱい運動・花と緑のふれあい促進事業実施</p>		
	<p>☆小中学生を対象とした、環境教育の明確な位置づけ</p>	<p>新総合計画 21 環境共生型の地域づくり ②環境学習・環境配慮行動の推進</p>	<p>平成 21 年度をもって廃校となった片浦中学校の施設活用について、施設活用検討委員会を設置し、今後の利活用について検討を開始 小中学生を対象とした環境学習プログラムの検討を開始</p>		
	<p>☆地域ぐるみでの環境認証基準などの導入</p>	<p>新総合計画 21 環境共生型の地域づくり ①地域の環境再生・保全活動の推進</p>	<p>簡易な仕組みの研究及び市内環境マネジメントの検証。市内大手事業者との情報交換を実施</p>		
	<p>☆自然環境を活かしたクリーンエネルギーへの取り組み</p>	<p>新総合計画 21 環境共生型の地域づくり ③地球環境問題への取組の推進</p>	<p>市庁舎における太陽光発電システム設置を決定 BDF 100%燃料をハイブリッド使用のパッカー車に導入</p>		

8. 行財政改革

マニフェスト		行政計画への位置づけ	平成 20・21 年度の取組概要	評価結果	
基本方針	核となる取り組み	(計画名・該当箇所・数値目標・目標年次等)	(具体的に達成した数値実績等)	(1) 評点： 4 点 / 10 点満点 【理由】	
<p>各会計が抱える債務残高総額と債務負担行為を合算した「借金」の総額が 1600 億円になろうかという財政状況。少子化社会・高齢化社会の同時進行によって税収減・支出増となり赤字経営の危機を孕む経営構造。これまでと同じ発想や手法で自治体の経営を続ければ、小田原市の経営は破綻し、あるいは市民をこれまで支えてきた各種公共サービスの供給は行政職員だけでは到底賄えなくなる可能性が大了。また、市民が願う小田原のまちづくりや、地域ごとに異なる地域状況へのきめ細かい対応を進めるためには、実質的な市民参加の政策形成プロセスや、市内の各地域への分権を進める必要があります。</p> <p>ムダを排した行政事業体への進化を目指しながら、並行してこれからの地域運営の主体となるべき市民の実質的な参画を可能とする市政運営システムへの移行を進め、市民と行政がゆるぎない信頼関係のもとに協働して行ける小田原の実現を急ぎます。</p>	<p>職員の地域担当制の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入れ体制の整った地域から順次導入、各小学校区に数名配置 	<p>新総合計画</p> <p>28 協働による地域経営</p> <p>①地域運営の仕組みづくり</p>	<p>地域コミュニティ検討委員会及び庁内プロジェクトにおいて検討中</p>	<p>(2) 「核となる取り組み」と「重点政策」の評点と理由</p> <p>核①：1 検討中</p> <p>＝「核」平均：1 点</p> <p>重①：3 検討し一定の方向性の導出</p> <p>重②：4 事業仕分けの実施、経費の削減</p> <p>重③：3 市民検討会等の実施</p> <p>重④：1 検討中</p> <p>重⑤：2 研修の実施、意見交換会の開催</p> <p>重⑥：4 情報の提供</p> <p>＝「重」平均：2.83 点</p> <p>(3) 今後の課題その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・核となる取り組みについて、成果を上げられるよう、強化することが求められる。 ・重点政策は、引き続き、進捗状況を緩めることなく、確実に推進されたい。 ・事業評価および行政情報の提供は高く評価できるが、その実効性を確保し、具体的な成果につなげていただきたい。とりわけ、情報提供は市民が欲している情報ほど提供されていない場合もあるので、運用に留意されたい。 	
	重点政策	<p>☆市民・行政が協働で財政健全化策を策定</p>	<p>新総合計画</p> <p>31 経営指向の行財政運営</p> <p>①行財政改革の推進</p>		<p>平成 20 年度に行財政改革検討委員会を設置。市の財政状況や行政改革の取り組みなどの現状の把握と課題を踏まえ、今後の行政改革の方針等について検討を行った</p>
	<p>☆行政事業の効率改善と民間委託を推進</p>	<p>新総合計画</p> <p>31 経営指向の行財政運営</p> <p>①行財政改革の推進</p>	<p>市の実施する事務事業について、市民を加えた仕分け人が担当者の説明を受け、4 つの方向性で仕分けをする「事業仕分け」を、平成 21 年度に実施した。</p> <p>指定管理者制度の導入によりサービスの向上と経費削減を図った（現在 11 施設で指定管理者制度を導入）</p>		
	<p>☆政策形成段階における市民参画機会の確保</p>	<p>新総合計画</p> <p>28 協働による地域経営</p> <p>③市民参画と協働の推進</p>	<p>(再掲)</p> <p>平成 20 年度に重要懸案事項における 5 つの課題別検討委員会を設置。学識者及び市民等における検討を開始</p> <p>総合計画の策定段階において政策分野ごとのテーマについて無作為抽出による市民討議会（おだわら TRY フォーラム）を開催</p>		
	<p>☆現場感覚と専門性向上を重視した職員ローテーションへの移行</p>	なし	<p>地域コミュニティ検討委員会及び庁内プロジェクトにおいて検討中（再掲）</p>		
	<p>☆職員の意欲向上と能力開発の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員提案制度充実・研修支援 ・協働活動成果顕彰等 	なし	<p>あいさつ・マナー研修、モチベーション向上研修の実施</p> <p>全管理監督職員との意見交換会を実施</p>		
	<p>☆市民への行政情報提供の徹底と、手段の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HP 等での資料原則公開 	<p>新総合計画</p> <p>29 情報共有の推進</p> <p>①情報の発信と提供</p>	<p>広報誌及びホームページ等による分かりやすい情報の提供</p>		

4つの重要課題への対応

マニフェスト	行政計画への位置づけ	平成 20・21 年度の取組概要	評価結果
<p>1. 小田原城周辺のまちづくりビジョン</p>	<p>(計画名・該当箇所・数値目標・目標年次等)</p> <p>新総合計画 18 文化・芸術の振興 ③文化芸術拠点の整備 先導的施策 (5)文化力を高める</p> <p>新総合計画 25 快適で魅力ある生活空間づくり ③小田原駅・小田原城周辺のまちづくり 先導的施策 (3)都市の顔をつくる</p> <p>新総合計画 13 商業の振興 ②中心市街地のにぎわいづくり 先導的施策 (3)都市の顔をつくる</p>	<p>(具体的に達成した数値実績等)</p> <p>平成 20 年 11 月に「小田原駅・小田原城周辺まちづくり検討委員会」を設置し、①三の丸地区の整備(市民ホール等)②お城通り地区再開発③小田原地下街の再生について、総合的な検討を行い、その提案結果を踏まえ、平成 21 年 4 月 30 日に、本市の方向性を示した</p> <p>(平成 21 年度の取組)</p> <p>① 市民ホールについては、整備計画の推進にあたり、学識経験者・専門家・文化団体代表者等で構成する「市民ホール建設準備会」を設置し、さまざまな事項の検討に着手した。</p> <p>② お城通り地区再開発については、公共公益施設の選定作業を行うとともに、事業化検討調査委託業務により、事業性の検証作業等を実施した</p> <p>③ 小田原地下街については、平成 23 年度の施設再開に向け、土地所有者である JR 東日本とも協議の上、施設の耐震性や施設の老朽度を再認識するため「地下街施設耐震診断等業務」により委託調査を行うとともに「中心市街地関連統計調査分析業務」によりソフト施設の検討を行った</p>	<p>(1) 評点： 2 点 / 5 点満点 【理由】 ・全体的に「検討」の域を脱していない。しかしながら、検討の中身を評価し、上記評点とした。</p> <p>(2) それぞれの評点と理由 ①：1 検討着手の段階 ②：2 事業の実施 ③：2 検討推進・一部対応策実施 ＝平均：1.67 点</p> <p>(3) 今後の課題その他 ・検討の段階を早く終わらせ、具体的な取り組みに移行することを期待する。 ・地下街の再開については、喫緊の課題であり、マニフェストにも「すぐに」活用を再開すると記述されていることから、一層の取組の強化と早急な対応が求められる。</p>
<p>2. 地域医療体制の立て直し</p> <p>・民間医療機関と市立病院の役割分担と協力体制構築、地域医療体制の安定化 ・市立病院の基幹病院化 ・市立病院の経営合理化・業務体制見直し ・民間医療機関の「かかりつけ医」機能発揮</p>	<p>(計画名・該当箇所・数値目標・目標年次等)</p> <p>新総合計画 5 地域医療体制の充実 ①地域医療連携の推進 ③市立病院の機能充実と健全経営</p>	<p>(具体的に達成した数値実績等)</p> <p>(再掲)</p> <p>市立病院が県西地域の基幹病院としての役割を果たすため、24 時間体制の救命救急センターを開設地域医療機関との連携を図り、医療機能の役割分担をするための研修会等を開催</p>	<p>(1) 評点： 3 点 / 5 点満点 【理由】 ・8つの分野のうち「4 医療と福祉」における重点政策の「地域医療体制の安定化」の評価において、進捗状況を4点と高く評価している。ただし、この具体的な成果は今後の取り組みいかんであることから、上記評点とした。</p> <p>(2) 今後の課題その他 ・より施策事業を進めることで、地域医療体制の立て直しを期待したい。</p>

<p>3. 財政再建への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歳出構造見直し(事業評価) ・債務の早期軽減(新規起債極小化) ・職員の資源効率の極大化 	<p>(計画名・該当箇所・数値目標・目標年次等)</p> <p>新総合計画 31 経営指向の行財政運営 ③規律ある財政運営</p>	<p>(具体的に達成した数値実績等)</p> <p>(再掲) 平成 20 年度に行財政改革検討委員会を設置。市の財政状況や行政改革の取り組みなどの現状の把握と課題を踏まえ、今後の行政改革の方針等について検討を行った 市の実施する事務事業について、市民を加えた仕分け人が担当者の説明を受け、4 つの方向性で仕分けをする「事業仕分け」を、平成 21 年度に実施</p>	<p>(1) 評点： 3 点 / 5 点満点 【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業仕分けによる財政再建の取り組みは高く評価できる。 ・行政改革の方針は検討が終わったばかりと判断され、効果が表れるのは今後の取り組みによる。 ・上記 2 つの点から、中間年として妥当な状況と判断した。 <p>(2) 今後の課題その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討から具体的な取り組みへの移行を望む。また必要ならば、再度、事業仕分けを実施することも(継続的に事業仕分けをすることも)一案である。
<p>4. 広域合併へのスタンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度の法定期限にとらわれず、当面、自治体間の経済活動連携を先行 ・交流実績と信頼を積み重ね、民意の確認を経て進める。 	<p>(計画名・該当箇所・数値目標・目標年次等)</p> <p>新総合計画 32 広域行政の推進 ①県西地域 2 市 8 町における広域行政の充実・強化</p>	<p>(具体的に達成した数値実績等)</p> <p>県西地域広域市町村圏協議会、西さがみ連邦共和国、あしがら広域圏ネットワークを統合し、2 市 8 町における新たな広域連携組織を設立</p>	<p>(1) 評点： 3 点 / 5 点満点 【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークの強化と組織の設立は評価されるが、具体的な広域連携の取り組みおよび成果は未知数である。 ・マニフェストでは市町村合併を目的としていないので、今回の合併破たんはマイナス評価とはならないと判断した。 <p>(2) 今後の課題その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域連携組織を効果的に活用しつつ、より広域行政の充実と強化を期待したい。